

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第196期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 大東紡織株式会社

【英訳名】 Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号

【電話番号】 (03)3665-7843

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号

【電話番号】 (03)3665-7843

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	8,101,237	8,179,708	7,548,836	5,937,473	5,407,011
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	56,547	53,333	77,905	△519,849	74,797
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	31,459	15,410	27,966	△644,117	124,831
包括利益 (千円)	430,315	156,060	239,767	△279,051	149,864
純資産額 (千円)	4,636,973	4,790,170	4,429,546	4,150,472	4,300,315
総資産額 (千円)	22,764,241	22,054,350	20,778,686	20,405,300	18,996,244
1株当たり純資産額 (円)	141.08	144.57	147.98	138.65	143.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	1.05	0.51	0.93	△21.52	4.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.6	19.6	21.3	20.3	22.6
自己資本利益率 (%)	0.8	0.4	0.6	△15.0	3.0
株価収益率 (倍)	69.5	137.3	78.5	△3.4	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,753	610,417	308,124	92,427	△229,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,693	△52,597	△408,051	△127,119	50,264
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△193,412	△414,053	54,863	△27,045	△52,686
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	937,711	1,093,231	978,786	919,966	687,297
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	107 (645)	105 (564)	105 (447)	102 (70)	101 (35)

(注) 1 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）を含んでいない。

2 第192期、第193期、第194期及び第196期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第195期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失（△）」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）」としている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	5,431,157	5,064,798	4,450,019	5,075,136	4,265,457
経常利益又は経常損失(△) (千円)	22,695	2,396	43,520	△755,331	38,532
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	21,518	△18,387	13,907	△769,940	238,438
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (株)	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
純資産額 (千円)	4,431,512	4,440,239	4,448,619	3,940,439	4,250,889
総資産額 (千円)	21,757,003	20,895,398	20,279,933	19,139,378	18,524,091
1株当たり純資産額 (円)	148.03	148.33	148.61	131.64	142.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	0.72	△0.61	0.46	△25.72	7.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.4	21.2	21.9	20.6	22.9
自己資本利益率 (%)	0.5	△0.4	0.3	△18.4	5.8
株価収益率 (倍)	101.4	△114.8	158.7	△2.8	7.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	48 (15)	46 (14)	51 (11)	46 (9)	51 (5)

(注) 1 売上高には消費税等を含んでいない。

2 第192期、第194期及び第196期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第193期及び第195期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

明治29年2月	資本金100万円で東京モスリン紡織株式会社を設立
44年9月	羊毛トップ製造開始
大正10年6月	東京キャリコ製織株式会社を合併
12年2月	名古屋製絨工場、操業開始
昭和11年12月	社名を大東紡織株式会社と改める
16年6月	沼津毛織株式会社を合併
19年3月	社名を大東工業株式会社と改める
22年5月	社名を大東紡織株式会社と改める
24年5月	株式を東京証券取引所に上場
35年11月	衣料事業を開始
36年10月	株式を名古屋証券取引所に上場
49年2月	(株)ペンタスポーツ(現、(株)ロッキンガムペンタ)を設立し、中軽衣料事業を開始
55年10月	寝装製品の製造開始
56年12月	三島市郊外にショッピングセンター「サンテラス駿東」(現「サントムーンアネックス」)を建設し、賃貸開始
平成2年12月	新潟分工場(羊毛ふとん製造)を分離し、新潟大東紡(株)を設立
3年3月	寝装営業部を分離し、大東紡寝装(株)を設立
8年7月	新防縮加工素材(Eウール)を開発
8年9月	ショッピングセンター運営管理会社として、大東紡エステート(株)を設立
9年4月	三島市郊外にショッピングセンター「サントムーン柿田川」を建設(第1期開発)し、賃貸開始
12年8月	中国寧波市に中国杉杉集団と合併で衣料品製造会社寧波杉杉大東服装有限公司を設立
13年11月	上海事務所を開設
17年9月	中国寧波市に中国杉杉集団と合併で衣料品製造会社寧波杉京服飾有限公司(現関連会社)を設立
18年10月	本社を日本橋箱崎町から日本橋小舟町へ移転
19年12月	ショッピングセンター「サントムーン柿田川」の増改築(第2期開発)完了
20年9月	ショッピングセンター「サントムーンアネックス」の改築(第3期開発)完了
20年10月	(株)コスモエイから婦人服企画提案型OEM事業の一部を譲受
22年8月	中国上海市に衣料品販売会社上海大東紡織貿易有限公司を設立
23年2月	上海事務所を閉鎖
23年9月	中国寧波市にアウトレットモール「杉井アウトレット広場・寧波」がグランドオープン
24年2月	寧波杉京服飾有限公司(現関連会社)を存続会社とする吸収合併により寧波杉杉大東服装有限公司を解散
26年2月	当社を存続会社とする吸収合併により大東紡寝装(株)を解散
27年7月	(株)ロッキンガムペンタを解散

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（大東紡織㈱）、子会社4社及び関連会社2社により構成されており、アパレル製品（衣料品、ユニフォーム）・繊維（素材）等の製造・販売を主たる業務とする繊維・アパレル事業、不動産賃貸及び商業施設の運営・管理を主たる業務とする商業施設事業並びに寝装品等の製造・販売を主たる業務とするヘルスケア事業を営んでいる。

なお、㈱ロッキンガムペンは平成27年7月に解散を決議し、清算手続き中である。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分である。

(1) 繊維・アパレル事業

衣料部門 子会社上海大東紡織貿易有限公司が購入した衣料品の一部を当社を通じて販売している。また、子会社㈱ロッキンガムペンタが衣料品を販売し、関連会社寧波杉京服飾有限公司が衣料品を製造・販売している。

ユニフォーム部門 当社がユニフォームを販売している。

素材部門 当社及び関連会社宝繊維工業㈱が繊維素材等を販売している。

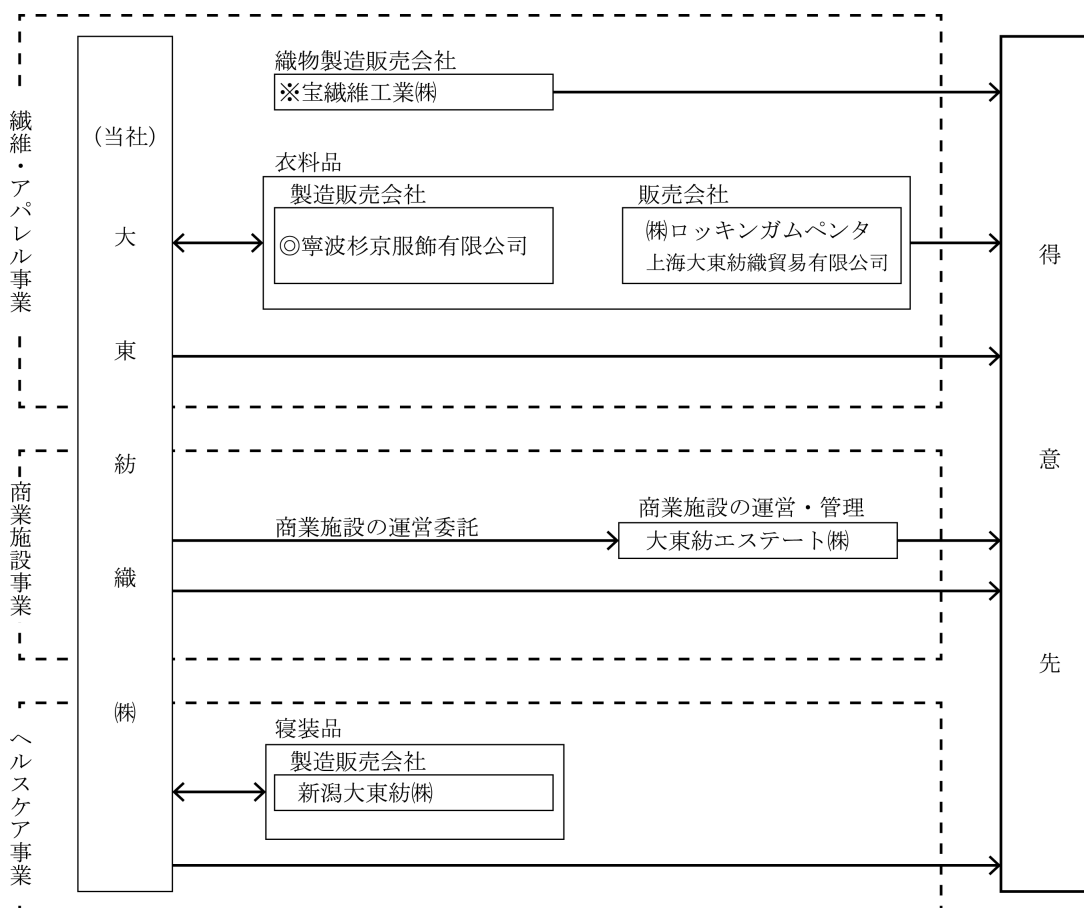
なお、上記衣料部門、ユニフォーム部門及び素材部門については当社グループ以外の外注加工先も利用している。

(2) 商業施設事業 当社が不動産の賃貸を行っている。また、子会社大東紡エステート㈱が商業施設の運営・管理を行っている。

(3) ヘルスケア事業 子会社新潟大東紡㈱が製造し、当社を通じて販売している。

なお、当社グループ以外の外注加工先も利用している。

〔事業系統図〕 以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



無印 連結子会社、◎持分法適用関連会社、※持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大東紡エステート㈱ (注) 2, 3	静岡県駿東郡清水町	30,000	商業施設事業	100	当社が所有する商業施設の運営を委託している。 役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
㈱ロッキンガムペンタ (注) 4	東京都中央区	10,000	繊維・アパレル事業	100	当社が販売した衣料品の一部を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
新潟大東紡㈱	新潟県十日町市	10,000	ヘルスケア事業	100	当社が販売する寝装品を製造している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸あり。
上海大東紡織貿易有限公司	中国上海市	千米ドル 450	繊維・アパレル事業	100	当社が購入する衣料品の一部を当社に販売している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 寧波杉京服飾有限公司	中国寧波市	千米ドル 7,600	繊維・アパレル事業	48	役員の兼任あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 特定子会社に該当している。
 3 大東紡エステート㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等 (単位：千円)

	大東紡エステート㈱
① 売上高	2,029,961
② 経常利益	30,760
③ 当期純利益	20,364
④ 純資産額	175,227
⑤ 総資産額	2,118,100

- 4 ㈱ロッキンガムペンタは平成27年7月に解散を決議し、清算手続き中である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維・アパレル事業	19 (29)
商業施設事業	30 (—)
ヘルスケア事業	32 (4)
報告セグメント計	81 (33)
全社(共通)	20 (2)
合計	101 (35)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
 3 臨時雇用者数が前連結会計年度に比べ35名減少しているが、これは主に繊維・アパレル事業で㈱ロッキンガムペンタが解散したことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51 (5)	43.7	14.4	5,212

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維・アパレル事業	17 (2)
商業施設事業	3 (—)
ヘルスケア事業	11 (1)
報告セグメント計	31 (3)
全社(共通)	20 (2)
合計	51 (5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社の労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟している。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善が進むなど緩やかな回復基調が続いたものの、年明け以降は円高・株安の影響から消費者マインドが弱含むなど、景気の弱さも見られる展開となった。また、欧州債務問題や中国を始めとする新興国経済の減速や資源価格の下落など海外動向に注意を要する状況が続いた。

繊維・アパレル業界においては、旺盛なインバウンド需要や高額商品の売上増加などもあり、消費増税で落ち込んだ前年の反動による回復傾向が見られたが、年明け以降の消費者マインドの低下や天候不順の影響などから一部で伸び悩みも見られる展開となった。

ショッピングセンター業界においては、家電量販店など大型小売店における訪日外国人向けの販売が好調で、消費増税で落ち込んだ前年に比較して回復基調で推移したが、暖冬による冬物衣料の売上不振や消費者マインドの低下の影響から年明け以降は伸び悩む展開となった。

ヘルスケア業界においては、健康ブームの高まりから引き続き底堅い需要はあるものの、寝装品関係では夏場の猛暑や暖冬の影響から、やや低調に推移した。

このような状況の中で、当社グループは、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」に基づき、引き続き商業施設事業とヘルスケア事業については成長戦略への取り組みを強化する一方、繊維・アパレル事業については、中期経営計画を一部見直し構造改革諸施策に取り組んだ。

具体的には、繊維・アパレル事業においては、紳士服販売子会社の解散や素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退を始めとする構造改革諸施策を完遂し、当該事業に従事する人員の削減など販売管理費を大幅に減少させる一方、紳士服のさよならセールが当初想定より上振れするなど同事業セグメント損益の赤字脱却に目途をつけた。ただし、期末に一部取引先に対する貸倒引当金などを積み増したことにより損益が下振れした。

商業施設事業においては、テレビ・ラジオなど各種媒体を通じた広告宣伝活動に一段と注力するとともに、地域の子育て世代をメインターゲットとしたファミリー参加型イベントへの取組を強化する一方、テナントの入れ替えや一部リニューアルも実施し、集客確保に努め、総じて堅調に推移した。ただし、大型のポーリング場テナントの一時休業やリニューアル工事期間の減収などによる損益面への影響があった。

ヘルスケア事業においては、同事業への人員シフトを行い、健康素材であるEウールやバイオ麻などの当社独自商品の拡販に努めるとともに、抗菌・消臭効果を付加したEウールや小型の温熱電位治療器などの新商品開発にも取り組んだ。ただし、人員シフトに伴う経費増や原材料費の高止まりなどが損益面に響く結果となった。

この結果、当期の業績については、売上高はヘルスケア事業とユニフォーム部門の増収があったものの、繊維・アパレル事業の構造改革に伴う減収が響き、54億7百万円（前期比8.9%減）となった。一方、人件費などの販売管理費削減効果もあり、営業利益は3億78百万円（前期は営業損失2億32百万円）、保有株式売却益の計上、シンジケートローン実行に伴う当初費用や借入金などの利息負担額を控除した経常利益は74百万円（前期は経常損失5億19百万円）となった。さらに、紳士服販売子会社の一部事業譲渡による特別利益64百万円の計上もあり親会社株主に帰属する当期純利益は1億24百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億44百万円）と前期比増益の黒字決算となり、損益面では、第1四半期以降の毎四半期累計期間において各段階で前期比増益の黒字を計上することができた。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(繊維・アパレル事業)

衣料部門については、紳士服販売事業と素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退により、売上高は前期を大幅に下回った。ユニフォーム部門については、民需ユニフォームの大口受注などの効果により、売上高は前期を上回った。営業損益については、繊維・アパレル事業の構造改革に伴い販売管理費が前期を大幅に下回りセグメント営業損益の赤字脱却に目途を付けたものの、期末に約50百万円の貸倒引当金などを積み増した。

この結果、当期において、繊維・アパレル事業の売上高は22億37百万円（前期比18.0%減）、営業損失は49百万円（前期比6億61百万円改善）となった。

(商業施設事業)

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、各種広告宣伝活動や夏場および年末商戦でのイベントなど集客確保に努めた結果、食品部門や家電量販部門を中心に総じて堅調に推移し、営業利益率は前期比改善したものの、ポーリング場テナントの一時休業やリニューアル工事期間の減収が響き、売上高、営業損益とも前期を下回った。

この結果、商業施設事業の売上高は23億24百万円（前期比3.1%減）、営業利益は8億83百万円（前期比1.0%減）となった。

(注) 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「不動産事業」から「商業施設事業」に変更している。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。

(ヘルスケア事業)

健康ビジネス部門については、前期に新規投入した高額のエウルキャメルシリーズの販売が低迷したものの、バイオ麻関連の春夏物寝具や家庭用温熱電位治療器が順調に売上を伸ばしたことから、売上高は前期を上回った。

一般寝装品部門については、業務用寝装品の受注が引続き順調であったことから、売上高は前期を上回った。ただし、原材料費の高止まりや人員増強に伴う経費増を吸収できず、営業損益は前期を下回った。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は8億45百万円（前期比4.3%増）、営業損失10百万円（前期は営業利益35百万円）となった。

- (注) 1 上記のセグメントの業績に記載している営業利益は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載している。
- 2 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「1 業績等の概要」に記載した金額には、消費税等は含まれていない。
- 3 記載している見通し等将来についての事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、予想しえない経済環境の変化等様々な要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではない。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで2億29百万円のマイナス（前期は92百万円のプラス）、投資活動によるキャッシュ・フローで50百万円のプラス（前期は1億27百万円のマイナス）、財務活動によるキャッシュ・フローで52百万円のマイナス（前期は27百万円のマイナス）となった。

これらの各活動の結果、現金及び現金同等物の残高は6億87百万円（前期比25.3%減）となり、前期末に比べ2億32百万円減少した。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億29百万円のマイナス（前期は92百万円のプラス）となった。主な要因は、返品調整引当金の減少3億61百万円、売上債権の減少5億22百万円、たな卸資産の減少1億82百万円、仕入債務の減少4億98百万円、預り保証金の減少2億93百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、50百万円のプラス（前期は1億27百万円のマイナス）となった。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出94百万円、投資有価証券の売却による収入49百万円、事業譲渡による収入64百万円、出資金の売却による収入26百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、52百万円のマイナス（前期は27百万円のマイナス）となった。主な要因は、長期借入れによる収入21億40百万円、長期借入金の返済による支出26億31百万円、社債の発行による収入6億50百万円、社債の償還による支出1億84百万円、リース債務の返済による支出26百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

3 【対処すべき課題】

(1) 今後のわが国経済の動向については、雇用・所得環境の改善が進むことで引き続き緩やかな回復基調を維持するものと思われる。ただし、資源安や為替水準が円高傾向となっていることに加え、政府・日銀の経済・金融政策の効果が出るまでにさらなる時間を要する見通しであることなど不透明要素が高まっていることに加え、中国を始めとする新興国経済や欧州経済の動向、米国大統領選の行方にも注意を要する状況であり、景気の下押しリスクに注意が必要な環境が続くと思われる。

当社グループは、平成22年3月期（第190期）において、紳士服販売子会社の不振が損益面に強く影響を与えたことなどにより、連続して営業損失および当期純損失を計上するとともに、「サントムーン柿田川」の第2期開発および第3期開発資金や紳士服販売子会社の赤字運転資金などの負担から、有利子負債額が高水準となっていた。当該状況の改善は進めているものの、その解消には至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

この状況に対処すべく、当社グループは、平成23年3月期（第191期）から平成25年3月期（第193期）までの3年間にわたり「中期経営計画2010～KAIKAKU～」に基づく諸施策への取り組みを進め、計画の柱である「事業構造の改革」と「コスト構造の改革」をほぼ計画通りに達成した。また、損益面では2期連続で親会社株主に帰属する当期純利益を確保するとともに、財務面では「有利子負債の圧縮」について計画を上回る水準での圧縮を行うなど、損益面・財務面での改善を行った。

平成26年3月期（第194期）からは、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」をスタートさせ、成長戦略への取り組みを中心に、当社グループの永続的発展の基盤作りに取り組んできた。

かかる中、当期においては、急激な円安の進行と消費増税後の市況低迷の長期化を踏まえ、懸案の紳士服販売事業からの撤退などを柱とする繊維・アパレル事業の構造改革に取り組むこととした。

具体的には、収益力増強のための「成長戦略」として、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」の増強に努めるとともに、当社独自技術を背景とした健康素材を活用したヘルスケア商品の拡販などヘルスケア事業の強化に取り組んできた。

一方、繊維・アパレル事業においては、中期経営計画を一部見直し抜本的な構造改革を行うこととし、以下の諸施策に取り組み、当期中にその全項目を実行し、繊維・アパレル事業の構造改革を成し遂げることが出来た。

- ①紳士服販売子会社の解散および特別清算の実施
- ②素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退
- ③繊維・アパレル事業に従事する人員の削減
- ④繊維・アパレル事業に係る販売管理費の削減
- ⑤繊維・アパレル事業における仕入構造の改革
- ⑥繊維・アパレル事業の人材戦略の見直し

この結果、当期においては、第1四半期以降の毎四半期累計期間において黒字を確保することができた。さらに、当期の業績予想を期中に上方へ修正したうえで、当期決算において修正後の業績予想を上回る営業利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益においては9期ぶりとなる水準の黒字を確保することができた。また、有利子負債の圧縮についても計画を上回る圧縮ができた。

今後については、新たに平成29年3月期（第197期）から平成30年3月期（第198期）までの2年間の中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」をスタートさせる。

中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」では、経済動向の先行きが不透明なことを勘案し、2年間の短期集中型の計画とし、財務体質の強化に着手するとともに、プロパー事業の強固な基盤作りと利益の底上げを最優先課題に取り組み、株価向上も十分に意識して経営を進める。

具体的な課題は以下の通りである。

対処すべき課題の1点目は、商業施設事業において、ライバルを凌駕するポジションを持続させ競争優位を固めることである。そのため、施設のアトラクティブネスを一段と高めることとし、強みであるファミリー層の誘致を強化することなどに取り組む。

対処すべき課題の2点目は、ヘルスケア事業において、健康長寿社会への貢献をテーマに取引先とのアライアンスを含めた協業を推進することである。このため、良質な睡眠をキーとしたトータルヘルスケアへの取り組み、国内グループ工場活用によるJ a p a nクオリティの訴求などにより、アライアンスを含めた取引先との共通プラットフォームやビジョンの共有に取り組む。

対処すべき課題の3点目は、繊維・アパレル事業において、構造改革後の事業再構築により成長軌道に乗る準備を進めることである。このため、祖業である毛織物関連の事業分野（官需ユニフォーム・ニット等）を守るべき事業と位置付けて強化するとともに、エンドユーザーを意識した「売れる商品作り営業」への転換を進める。

対処すべき課題の4点目は、財務面において財務体質の強化を進めることである。このため、長期安定資金の調達を進めるとともに、各種財務目標を設定し会社として強い決意で推進する。また、有利子負債について継続して余剰営業キャッシュフローにより圧縮を進める。

対処すべき課題の5点目は、コーポレートガバナンスコードに沿った経営推進である。このため、株主を始めとするステークホルダーの立場を踏まえて、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な対応を推進する。

対処すべき課題の6点目は、人材戦略において、HRミッションへの取り組みを進め、当社事業ひいては社会に貢献できる人材を育成することである。このため、若手や女性戦力の抜擢や経営人材の育成に取り組む。

以上により、当社グループは、120年間にわたり脈々と受け継がれた経営理念である「進取の精神」と世の為人の為に尽くす「自利利他の心」を柱に、グループ一丸となって、中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」を完遂し、企業価値の一層の向上に邁進する所存である。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為（下記③ロで定義される。以下同じである。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられる。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社としては、このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えている。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社取締役会は、下記の取組みは、下記イ記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであることから、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

イ. 当社の企業価値の源泉について

当社は、日本で最初の毛織会社として、三井家始め東京の財界有力者による出資を得て明治29年（1896年）2月に設立された。爾来、明治から昭和初期にかけて日本経済成長の牽引車となった繊維業界の主要企業の一つとして、経済・社会の発展に永年に渡り貢献してきた。毛織物の一貫生産体制を早くに確立したことから、官需・民需ユニフォーム事業にも強みを発揮し、警察・消防ほか諸官庁向け制服や前回の東京オリンピック関連ユニフォームなど数々の実績を挙げた。また、昭和40年代には、紳士スーツの量産体制を整え、米国有ブランドとも提携するなど、アパレル業界の発展にも広く関わってきた。さらに、平成に入り、中国の有力企業集団である杉杉集団と合弁で紳士スーツ製造工場を設立するなど中国での繊維事業に進出し、また、平成20年にはニット事業に強みを有した株式会社コスモエイの提案型OEM事業を譲り受け、新たにニット企画営業にも乗り出した。特に、今後の繊維アパレル事業を支えていくことを期待している事業である「ユニフォーム事業」「生産管理型OEM事業」「ニット企画営業」は、こうした歴史の中で育んできた事業群である。なお、その後の国内繊維産業の低迷を背景に、平成14年に当社最大の国内紡績工場であった鈴鹿工場を閉鎖するなど、必要に応じて、リストラ策についても断行してきた。

一方、国内繊維産業の低迷が長引く中、静岡県駿東郡において当社の三島工場跡地を利用した地域密着型の大型商業施設「サントムーン柿田川」の開発に乗り出し、現在では、商業施設事業を当社の収益の源泉たる主力事業となるまでに育成してきている。

また、昭和55年に鈴鹿工場内で寝具製造事業をスタートさせ、平成2年から平成3年にかけて寝装品販売子会社設立、新潟県十日町市に寝装品製造子会社設立など新しい事業展開に取り組み、製版一体事業として長年にわたり取り組んできた。その後、平成26年には、高齢化社会の到来を睨み、寝装事業をさらに発展させ、今後の成長が期待できる「健康素材・健康医療機器・健康食品」の3分野を中心としたヘルスケア事業本部を新設している。

当社は、平成28年4月からスタートさせる中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」に基づく経営戦略を進めることとしており、約120年の歴史に裏打ちされた実績および将来に向けた新たな視点に基づき、長期持続的かつ安定的な成長を目指していく所存である。

新たな中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」では、財務体質の強化に着手するとともに、プロパー事業の強固な基盤作りと利益の底上げを最優先課題に取り組み、株価向上も十分に意識して経営を進めていく。

商業施設事業においては、ライバルを凌駕するポジションを持続させ競争優位を固めることを基本戦略とする。ヘルスケア事業においては、健康長寿社会への貢献をテーマに取引先とのアライアンスを含めた協業を推進することを基本戦略とする。また、繊維・アパレル事業においては、構造改革後の事業再構築により成長軌道に乗る準備を進めることを基本戦略とする。

当社グループは、120年間にわたり脈々と受け継がれた経営理念である「進取の精神」と世の為人の為に尽くす「自利利他の心」を柱に、グループ一丸となって、中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」を完遂し、企業価値の一層の向上に邁進する所存である。

こうした歴史と実績をもとに、長年にわたり信頼関係を構築したお取引様各位と経験豊かで専門的技量を有する当社グループ社員一同が一丸となって当社の事業を育んでいくことが当社の企業価値の源泉であり、これら企業価値の源泉を理解し運営することにより、会社の利益ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことが可能になると考えている。

ロ. コーポレート・ガバナンスの状況について

コーポレート・ガバナンスに関する取組みについては、下記「第4章 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載している。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

イ. 企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

当社は、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記ロで定義される。以下同じ。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えている。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えているので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方にたち、平成27年5月19日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）の導入を決定し、平成27年6月25日開催の当社第195回定時株主総会にて、本プランの導入は株主の皆様により承認、可決された。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めている。

ロ. 本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね、当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」という。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」という。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様に対抗措置を提示するなどの対応を行うための手続きを定めている。

ハ. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものである。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

ニ. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続きが遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとする。

ホ. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続きを進めるに当たって、大量買付行為があった事実、大量買付者から大量買付行為の内容の検討に必要な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動・不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行う。

- ④ 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

- イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ロ. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- ハ. 株主意思を重視するものであること
- ニ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ホ. 合理的な客観的要件を設定していること
- ヘ. 独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること
- ト. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細については、当社のホームページ（<http://www.daitobo.co.jp/>）を参照。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 特定収益事業の特定地域集中について

当社グループの主力収益事業である商業施設事業のショッピングセンター等の商業施設が静岡県駿東郡清水町(三島地区)に集中している。

現在、予想されている東海地震が発生した場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性がある。

(2) 固定資産の賃貸契約について

当社グループの主力収益事業である商業施設事業においては、ショッピングセンター等の商業施設に関して賃貸借契約を締結している。今後、諸般の事情により契約が解除された場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性がある。

(3) 有利子負債について

当社グループにおいては、商業施設「サントムーン柿田川」第2期および第3期開発の実施等により当期末の有利子負債残高は91億35百万円である。今後、市場の金利が上昇した場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性がある。

(4) 重要事象等について

回次		第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	8,179,708	7,548,836	5,937,473	5,407,011
営業損益(△は損失)	(千円)	373,444	377,283	△232,610	378,801
親会社株主に帰属する当期純損益(△は損失)	(千円)	15,410	27,966	△644,117	124,831
総資産額	(千円)	22,054,350	20,778,686	20,405,300	18,996,244
有利子負債額	(千円)	9,723,042	9,324,225	9,250,506	9,135,017

当社グループは、平成22年3月期(第190期)において、紳士服販売子会社の不振が損益面に強く影響を与えたことなどにより、連続して営業損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上するとともに、「サントムーン柿田川」第2期および第3期開発資金および紳士服販売子会社の赤字運転資金などの負担から、有利子負債額が高水準となっていた。当該状況の改善を進めているものの、その解消には至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

ただし、「3 対処すべき課題」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)」に記載のとおり、当該状況を解消し改善するための施策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

5 【経営上の重要な契約等】

固定資産の賃貸借契約

平成9年4月に完成・オープンしている三島市郊外のショッピングセンター「サントムーン柿田川」に関して、(株)エンチャーとの間に「土地建物賃貸借契約書」を締結している。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、予想しえない経済環境の変化等様々な要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではない。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とする。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断している。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合がある。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に以下の事項は経営者による会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えている。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。

② 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持等のために特定の顧客及び金融機関に対する株式を所有しており、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上している。将来の市況悪化や投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性がある。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当期末における総資産の残高は189億96百万円（前期末は204億5百万円）となり、前期末に比べ14億9百万円減少した。主な要因は、現金及び預金の減少2億32百万円、受取手形及び売掛金の減少5億11百万円、たな卸資産の減少1億82百万円、有形固定資産の減少3億23百万円である。

② 負債

当期末における負債の残高は146億95百万円（前期末は162億54百万円）となり、前期末に比べ15億58百万円減少した。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少4億88百万円、返品調整引当金の減少3億61百万円、長期借入金金の減少5億88百万円である。

③ 純資産

当期末における純資産の残高は43億円（前期末は41億50百万円）となり、前期末に比べ1億49百万円増加した。主な要因は、利益剰余金の増加1億24百万円、その他有価証券評価差額金の減少64百万円、土地再評価差額金の増加1億21百万円、為替換算調整勘定の減少32百万円である。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当期における売上高は、54億7百万円となり、5億30百万円（前期比8.9%減）減少した。主な要因は、民需ユニフォームの大口受注があったユニフォーム部門やバイオ麻関連の春夏物寝具、家庭用温熱電位治療器および業務用寝装品が順調なヘルスケア事業が好調だったものの、繊維・アパレル事業の構造改革に伴い紳士服販売事業と素材・デザイン提案型OEM事業から撤退したことによるものである。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期における売上原価は、41億円となり、5億60百万円（前期比12.0%減）減少したものの、売上高に対する比率は、前期78.5%から当期75.8%と2.7ポイント改善した。販売費及び一般管理費は、9億27百万円となり、5億81百万円（前期比38.5%減）減少した。主な要因は、売上原価は前期に実施した紳士服販売事業とODM布帛事業撤退に伴う引当金などの積み増しが当期はなかったことによるものである。また、販売費及び一般管理費は繊維・アパレル事業の構造改革を実施したことによるものである。

③ 営業損益

当期における営業損益は、3億78百万円の営業利益となり、6億11百万円（前期は営業損失2億32百万円）増加した。これは、繊維・アパレル事業の構造改革に伴い売上原価率が改善したこと及び販売管理費が減少したことによるものである。

④ 営業外損益

当期における営業外収益は、84百万円となり、64百万円（前期比325.3%増）増加した。営業外費用は、3億88百万円となり、81百万円（前期比26.6%増）増加した。この結果、営業外損益の純額は3億4百万円のマイナスとなり、前期に比べ16百万円悪化した。主な要因は、投資有価証券売却益や出資金売却益により営業外収益が増加したものの、シンジケートローン手数料により営業外費用も増加したことによるものである。

⑤ 税金等調整前当期純損益

当期における税金等調整前当期純損益は、税金等調整前当期純利益1億39百万円となり、7億54百万円（前期は税金等調整前当期純損失6億15百万円）増加した。これは、営業外損益が16百万円悪化したものの、営業損益が6億11百万円増加したこと、紳士服販売子会社の一部事業譲渡による特別利益64百万円を計上したこと及び前期に計上があった特別損失が当期はゼロとなったことによるものである。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純損益

当期における親会社株主に帰属する当期純損益は、親会社株主に帰属する当期純利益1億24百万円となり、7億68百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億44百万円）増加した。これは、上記のとおり税金等調整前当期純損益が7億54百万円増加したことによるものである。

(4) 資金に係る情報

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、2億29百万円のマイナス（前期は92百万円のプラス）となった。主な内容は、返品調整引当金の減少3億61百万円、売上債権の減少5億22百万円、たな卸資産の減少1億82百万円、仕入債務の減少4億98百万円、預り保証金の減少2億93百万円によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、50百万円のプラス（前期は1億27百万円のマイナス）となった。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出94百万円、投資有価証券の売却による収入49百万円、事業譲渡による収入64百万円、出資金の売却による収入26百万円によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、52百万円のマイナス（前期は27百万円のマイナス）となった。主な内容は、長期借入れによる収入21億40百万円、長期借入金の返済による支出26億31百万円、社債の発行による収入6億50百万円、社債の償還による支出1億84百万円、リース債務の返済による支出26百万円によるものである。

これらの各活動の結果、現金及び現金同等物の残高は6億87百万円（前期比25.3%減）となり、前期末に比べ2億32百万円減少した。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、「4 事業等のリスク (4) 重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

この状況に対処すべく、当社グループは、平成23年3月期（第191期）から平成25年3月期（第193期）までの3年間にわたり「中期経営計画2010～KAIKAKU～」に基づく諸施策への取り組みを進め、計画の柱である「事業構造の改革」と「コスト構造の改革」をほぼ計画通りに達成した。また、損益面では2期連続で親会社株主に帰属する当期純利益を確保するとともに、財務面では「有利子負債の圧縮」について計画を上回る水準での圧縮を行うなど、損益面・財務面での改善を行った。

平成26年3月期（第194期）からは、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」をスタートさせ、成長戦略への取り組みを中心に、当社グループの永続的発展の基盤作りに取り組んできた。

かかる中、当期においては、急激な円安の進行と消費増税後の市況低迷の長期化を踏まえ、懸案の紳士服販売事業からの撤退などを柱とする繊維・アパレル事業の構造改革に取り組むこととした。

具体的には、収益力増強のための「成長戦略」として、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」の増強に努めるとともに、当社独自技術を背景とした健康素材を活用したヘルスケア商品の拡販などヘルスケア事業の強化に取り組んできた。

一方、繊維・アパレル事業においては、中期経営計画を一部見直し抜本的な構造改革を行うこととし、以下の諸施策に取り組み、当期中にその全項目を実行し、繊維・アパレル事業の構造改革を成し遂げることが出来た。

当社グループとしては、引き続き「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」を推進することで、平成28年3月期（第196期）においても損益面・財務面の改善を進め、計画通り連結当期純利益を確保するとともに、引き続き余剰営業資金により「有利子負債の圧縮」を図る計画であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、継続的な事業構造の強化等を目的に設備投資を実施している。当期における設備投資の総額は、95百万円である。セグメント別には、商業施設事業が91百万円及び全社が3百万円である。

商業施設事業については、主に、商業施設「サントムーン柿田川」の設備投資を実施している。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	全社								20 (2)
	繊維・アパレル事業	本社機能、 事務業務	1,270	—	— (—)	9,336	2,317	12,924	15 (2)
	商業施設事業								3 (—)
	ヘルスケア事業								8 (1)
サントムーン 柿田川等 (静岡県駿東郡 清水町)	商業施設事業	商業施設等 (注2)	6,380,290	—	8,912,070 (92,551)	183,661	22,831	15,498,853	27 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。

なお、金額には消費税等を含めていない。

2 サントムーン柿田川等は、すべて提出会社が(株)大東紡エステート(株)及び(株)エンチャー等へ賃貸している。

なお、サントムーン柿田川等の従業員数は、(株)大東紡エステート(株)に係るものである。

3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがある。

提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社		20 (2)	72,387
	繊維・アパレル事業	本社機能、事務業務 (賃借)	15 (2)	
	商業施設事業		3 (—)	
	ヘルスケア事業		8 (1)	

4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年9月25日 (注)	—	30,000,000	—	1,500,000	502,765	503,270

(注) 再評価積立金より組入

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	32	56	29	4	3,345	3,487	—
所有株式数 (単元)	—	4,631	2,752	1,448	805	11	20,197	29,844	156,000
所有株式数 の割合(%)	—	15.52	9.22	4.85	2.70	0.04	67.67	100	—

(注) 1 自己株式66,213株は、「個人その他」に66単元及び「単元未満株式の状況」に213株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,478	4.92
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,125	3.75
池本 治	広島県広島市西区	971	3.23
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	904	3.01
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	610	2.03
(株)デベロッパー三信	東京都千代田区神田錦町3-11	550	1.83
小泉 芳夫	埼玉県川口市	499	1.66
肥田 篤	奈良県奈良市	422	1.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	352	1.17
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	348	1.16
計	—	7,259	24.19

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 348千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,685,000	29,685	—
単元未満株式	普通株式 156,000	—	—
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	29,685	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大東紡織(株)	東京都中央区日本橋小舟 町6-6	66,000	—	66,000	0.22
(相互保有株式) 宝繊維工業(株)	静岡県浜松市北区初生町 1255-2	93,000	—	93,000	0.31
計	—	159,000	—	159,000	0.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成28年6月24日の定時株主総会において決議している。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）3名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数200,000株を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から3年を経過する日から5年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対して割り当てる予定である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	301	21,478
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	66,213	—	66,213	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、競争力を維持・強化し、企業価値の増大を通じて株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題の一つと考え、利益配分については業績の向上に努め、また内部留保にも意を用いて決定することを基本としている。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期は、誠に遺憾ながら配当については内部留保を高める観点から見送りとする。

次期以降については、早期に安定した財務基盤を確立し、復配実現にむけて努力する所存である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	94	82	100	80	97
最低(円)	55	56	61	66	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	70	76	72	66	63	61
最低(円)	64	67	61	56	55	57

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山 内 一 裕	昭和32. 1. 5	昭和54年 4 月 三井信託銀行株式会社(現三井住友 信託銀行株式会社)入社 平成14年 2 月 中央三井信託銀行株式会社(現三井 住友信託銀行株式会社)人事企画部 長 16年 1 月 同社大阪支店営業第二部長 19年 1 月 同社新宿西口支店長 21年 6 月 当社取締役経営企画部長 22年 8 月 常務取締役経営管理本部長兼経営 企画部長 24年 6 月 専務取締役経営管理本部長兼不動 産本部副本部長 25年 7 月 取締役専務執行役員経営管理本部 長兼人事部長 27年 6 月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	35,000
代表取締役 副社長	—	野 村 利 泰	昭和27. 2. 27	昭和49年 3 月 当社入社 平成14年 4 月 機能繊維事業部長 16年 4 月 繊維事業本部副本部長 17年 5 月 新潟大東紡株式会社取締役社長 19年 5 月 大東紡寝装株式会社取締役社長 23年10月 当社営業本部機能繊維営業部長 24年 6 月 取締役営業本部機能繊維営業部長 25年 6 月 取締役副社長 26年 2 月 取締役副社長ヘルスケア事業本部 長 26年 6 月 代表取締役副社長ヘルスケア事業 本部長 27年 4 月 代表取締役副社長(現任)	(注) 3	28,000
取締役	執行役員経営管 理本部長兼経営 企画部長	三 枝 章 吾	昭和44. 2. 12	平成 2 年 4 月 当社入社 22年 9 月 管理部経理グループ長 24年 6 月 経営管理本部経営企画部長 27年 6 月 取締役執行役員経営管理本部長兼 経営企画部長(現任)	(注) 3	4,000
取締役	—	澤 田 康 伸	昭和28. 1. 9	昭和51年 4 月 労働省(現厚生労働省)入省 平成元年 1 月 A. T. Kearney, Inc. (現 A. T. カー ニー株式会社)入社 東京事務所配属 9年10月 同社ディレクター・オブ・プラク ティスマネジメント 14年 4 月 エンタープライズ・アイ・ジー・ ジャパン株式会社(現 Brand Union/WPPグループ)エグゼクティ ブ・ディレクター 15年 7 月 ヴィブランド・コンサルティング 株式会社代表取締役(現任) 27年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	加久間 雄 二	昭和23. 7. 8	昭和42年4月 当社入社 平成18年7月 経理部長 19年6月 取締役経理部長 20年6月 取締役管理部長 22年8月 取締役経営管理本部管理部長 24年6月 監査役 28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	67,000
取締役 (監査等委員)	—	飯 沼 春 樹	昭和23. 4. 19	昭和51年4月 弁護士登録 53年4月 飯沼総合法律事務所開設(現職) 平成12年4月 税理士登録 23年6月 当社監査役 28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	—	鏡 高 志	昭和51. 12. 19	平成13年9月 新日本監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 17年7月 公認会計士登録 18年8月 税理士法人高野総合会計事務所入 所 高野総合コンサルティング株式会 社(兼務) 25年11月 税理士登録 税理士法人高野総合会計事務所、 高野総合コンサルティング株式会 社パートナー(現任) 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	—	奥 村 秀 策	昭和27. 6. 16	昭和52年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井 住友海上火災保険株式会社)入社 平成15年4月 三井住友海上火災保険株式会社介 護・サービス室長 18年4月 アメリカン・アプレーザル・ジャ パン株式会社代表取締役社長 20年4月 三井住友海上火災保険株式会社リ スク管理部部長 22年10月 MS & ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社リ スク管理部部長 25年4月 同社リスク管理部嘱託 28年3月 同社退職 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計						134,000

- (注) 1 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行した。
- 2 澤田康伸、飯沼春樹、鏡高志及び奥村秀策は、社外取締役である。
- 3 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
- 委員長 加久間雄二 委員 飯沼春樹 委員 鏡高志 委員 奥村秀策

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値重視の経営という考え方に立ち、企業のコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、激変する経営環境に対応すべく、経営の透明性・健全性・遵法性を確保するとともに、各ステークホルダーへのアカウンタビリティを重視し迅速かつ適切な情報開示に努め、経営の効率化・意思決定の迅速化・経営監視機能の充実を高めることを基本的な考え方としている。また、コーポレート・ガバナンスの向上を目指して、コンプライアンス、リスク管理の徹底に努めるとともに、株主を始めとするステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことに努め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な対応を推進していくこととしている。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行した。その体制を採用した理由は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、透明かつ機動的な会社運営の下、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが出来ると考えたからである。また、取締役会、監査等委員会のほか、社外役員会議、諮問委員会などの会議を設置するとともに、取締役会の監督機能の強化と業務執行責任の明確化の観点から執行役員制度の導入および監査等委員会・会計監査人・内部監査室のスムーズな連携の確保など、高い企業統治を目指した体制としている。

(取締役会)

経営の意思決定及び取締役の職務執行を監督する機関として位置付けており、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち独立社外取締役1名）と監査等委員である取締役4名（うち独立社外取締役3名）の計8名の取締役で構成されている。取締役会は原則毎月1回開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項の審議・報告・決定を行うとともに、業務執行状況の報告を受けるなど、取締役の業務執行を適切に監督する体制となっている。

(監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち独立社外取締役3名）で構成されている。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名置き、原則月1回の監査等委員会を開催し、取締役の業務執行を監査し、監査報告を作成する。監査等委員である取締役は取締役会、監査等委員会に原則出席するとともに、常勤の監査等委員である取締役は、部長会など社内の重要な会議にも出席することで、内部統制システムを通じて適法性および妥当性に関する監査を行ない、取締役の職務執行を監査している。また、内部監査室とは、適宜意見交換を行うほか月1回の内部監査連絡会を定期的に開催しており、会計監査人とは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時協議・検討の機会を持つことで緊密な連携を保っている。

(社外役員会議・諮問委員会)

外部の新しい視点から、当社の持続的成長と企業価値向上のために有用な助言や経営監督に関する提言を活発に議論する場として、4名の独立社外取締役のうち1名を筆頭社外取締役としたうえで独立社外取締役のみで構成する社外役員会議を設置している。また、取締役等の経営幹部の指名・報酬などの重要な事項の検討にあたり、独立社外取締役の適切な助言を得る場として、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とし、社長・副社長を含む諮問委員会を設置している。

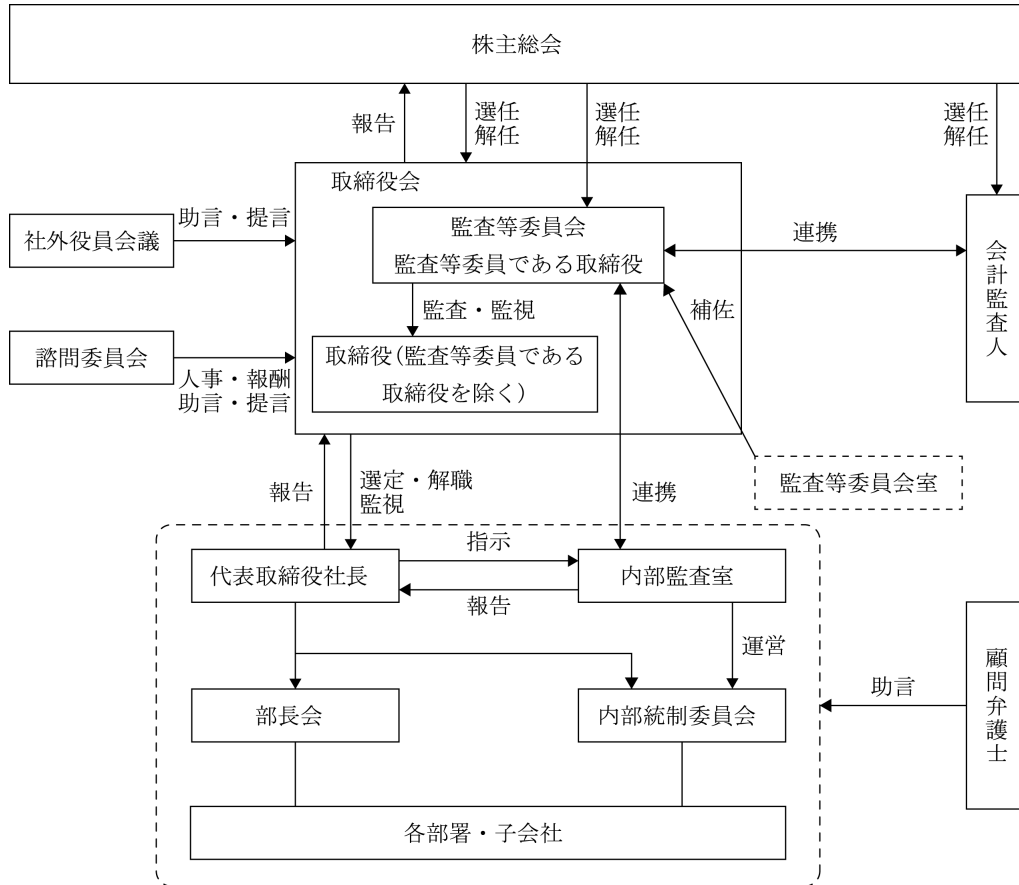
(内部統制委員会)

内部統制委員会は、平成28年6月の監査等委員会の設置に合わせ、従前の内部管理強化委員会を発展させた組織として設置したもので、原則月1回開催する。社長が委員長、内部監査室長が運営事務局を務め、取締役、常勤の監査等委員である取締役のほか部長以上の役職者が出席し、幅広くリスク管理に関する事項や内部統制に関する事項の現況および課題について協議・報告している。

(部長会等)

取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、常勤の監査等委員である取締役および部長以上の役職者で構成する部長会を月1回開催し、経営方針に関する重要な案件や業務執行に関する重要な事項の検討を行っている。また、グループ会社については、原則月1回、業務の進捗に関する報告会を開催している。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりである。



ロ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び子会社から成る大東紡織グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制、反社会的勢力に対する体制ならびに財務報告に係る内部統制整備の体制に関して、内部統制システム整備の基本方針を取締役に於て決議し、制定している。また、その適切な運用を図るために、監査等委員会による監査のほか社長直属の内部監査室による監査を行うなど、必要な組織や手順等を具体的に定め内部統制システムの整備を実施している。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社業務に係るリスクを分類・分析し、リスク管理体制の適正さを確保することとしている。コンプライアンス・リスクに関しては、重要な法務的事象が生じる都度、必要に応じて顧問弁護士や外部の専門家に相談し、法令定款違反行為を未然に防止していくこととしている。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員である取締役及び取締役会に報告する体制としている。情報管理については、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程を制定し、適切かつ確実に保存・管理を行っている。大地震等災害発生時には、その損害を最小限に食い止めるため防災危機管理基本規程に基づき組織的かつ計画的に対応することとしている。その他、各種リスクに応じてルールを定め、リスクを未然に防止することに努めている。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの経営管理については、関係会社業務規程に従い運営管理を行うものとし、子会社の職務の執行に係る事項を報告する場として、原則月1回の業務報告会など、適宜会議を開催することとしている。また、子会社における損失の危険の管理に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制、および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、内部監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告する。

ニ. 責任限定契約の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。これは、業務執行取締役等でない取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものである。

② 内部監査及び監査等委員会の状況

当社は、内部統制を担当するセクションとして社長直属の内部監査室を設置しており、専任者2名兼任者2名の計4名で構成されている。内部監査室は、内部監査計画に基づく監査を行い、定期的に社長並びに監査等委員会に報告することとしている。

また、当社は、監査等委員会を設置しており、常勤監査等委員1名、監査等委員3名の計4名（うち独立社外取締役3名）で構成されている。常勤の監査等委員は当社の経理部門の経験が長く、監査等委員である独立社外取締役のうち1名は公認会計士・税理士の資格を有する会計事務所のパートナーであり、両名とも、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、原則月1回の監査等委員会を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行を監査し、監査報告を作成する。当社は、監査等委員を補佐するために、監査等委員会室を設置し、専任の室長1名と兼任スタッフ1名を配置している。月1回開催される内部統制委員会のほか、内部監査室と監査等委員会は、月1回の内部監査連絡会の開催および相互に随時協議・検討の機会を持ち緊密な連携を保つとともに、会計監査人とは通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時協議・検討の機会を持っている。

③ 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員を独立役員として届け出ている。4氏とも、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はない。

独立社外取締役の果たす機能および役割については、各氏の有する専門的な知見および豊富な経験、幅広い見識等をもとに、当社と中立かつ独立した立場から、経営監督機能を十分に発揮いただくとともに、経営に関する様々なアドバイスをいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が図れるものと期待している。

社外取締役の選任にあたっては、企業経営および財務ならびに会計に関する高い知見、法律の実務家としての経験など業務に必要な専門知識や経験を有する人材、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役を選任する方針としている。現在の社外取締役4名は、全員が当社の定める独立性基準に抵触していないため独立役員として届け出ており、当社の取締役8名のうち、5割にあたる4名が独立社外取締役である。それぞれが異なる専門分野を有しており、当社としては、コーポレート・ガバナンス向上が相応に期待できる状況であると認識している。

なお、当社の定める独立性基準の概要は以下の通りである。

- ・当社または当社子会社の業務執行者でないこと
- ・当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者でないこと
- ・当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント等の専門家でないこと
- ・当社の主要株主でないこと 等

当社は、独立社外取締役が複数となった時点で筆頭社外取締役を定めることとしていたところ、平成28年6月24日付の当社定時株主総会の承認・可決により独立社外取締役が複数となった。このため、同日付で独立社外取締役澤田取締役を筆頭社外取締役とすることを取締役会にて決議し、社外取締役だけで構成する社外役員会議を設置した。

なお、会議や面談の場を通じて、当社の社外取締役と内部監査室、監査等委員会および会計監査人は、適宜、協議・検討の機会を持つことが出来ており、相互に緊密な連携を保っている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,423	36,423	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	8,823	8,823	—	—	—	1
社外役員	9,510	9,510	—	—	—	3

- (注) 1 当期末日における取締役は6名、監査役は3名である。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第196回定時株主総会において年額72,000千円以内(うち社外取締役の報酬限度額は10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されている。
- 3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第196回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されている。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
16,354	5	本部長及び部長としての給与である。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬の決定については、報酬総額が株主総会の決議により定められた上限額の範囲を越えないことを前提に、取締役会の授権を受けた社長が、当社役員内規に基づいて決定することとしています。決定に当たっては、個々の取締役の役職・経験年数・業績・貢献期待等を適切に反映させつつ、世間相場や従業員とのバランス等も踏まえて、諮問委員会の意見も十分に参考の上、総合的に勘案することとしています。経営陣幹部については、執行役員規程等の社内規定に基づき、取締役とのバランスも考慮しつつ、取締役報酬の決定方法に準じて社長が原案を策定し、各取締役承認のうえ決定しています。

⑤ 株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 228,257千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	159,133	190,959	取引関係維持等のため
(株)エンチャー	6,000	2,598	取引関係維持等のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	357	709	取引関係維持等のため
(株)レナウン	100	22	取引関係維持等のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	159,133	129,215	取引関係維持等のため
(株)エンチャー	6,000	2,628	取引関係維持等のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	300	394	取引関係維持等のため
(株)レナウン	100	11	取引関係維持等のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けている。平成28年3月期の監査業務を執行した公認会計士の氏名は由水雅人氏及び中島達弥氏である。監査業務に係る補助者は、公認会計士及びその他計10名である。なお、当社と監査法人、業務を執行した公認会計士及び補助者との間に人的、資本的または取引関係その他の利害関係はない。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めている。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものである。

・中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

・取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び第196回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものである。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	—	37,250	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	37,250	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,010,131	※1 777,476
受取手形及び売掛金	1,023,884	512,836
たな卸資産	※2 606,242	※2 424,094
その他	86,808	141,807
貸倒引当金	△760	—
流動資産合計	2,726,307	1,856,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 6,792,725	※1 6,488,744
機械装置及び運搬具（純額）	3,105	0
土地	※1,※5 9,343,020	※1,※5 9,343,758
リース資産（純額）	217,012	192,997
その他（純額）	28,370	35,422
有形固定資産合計	※3 16,384,234	※3 16,060,922
無形固定資産	16,669	12,995
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4 366,543	※1,※4 265,809
関係会社出資金	593,260	567,601
破産更生債権等	127,403	101,243
その他	315,130	228,038
貸倒引当金	△124,249	△96,583
投資その他の資産合計	1,278,088	1,066,110
固定資産合計	17,678,992	17,140,028
資産合計	20,405,300	18,996,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	890,409	401,870
短期借入金	※1 3,071,640	※1 3,168,584
1年内償還予定の社債	※1 100,000	※1 169,000
未払法人税等	23,499	7,002
返品調整引当金	361,200	—
賞与引当金	33,883	31,677
関係会社整理損失引当金	66,496	—
その他	※1 937,316	※1 783,526
流動負債合計	5,484,446	4,561,660
固定負債		
社債	※1 300,000	※1 696,500
長期借入金	※1 5,083,856	※1 4,495,106
リース債務	204,901	178,542
長期預り保証金	※1 2,515,903	※1 2,226,166
繰延税金負債	23,385	3,194
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,334,259	※5 2,212,849
退職給付に係る負債	258,712	248,096
資産除去債務	49,362	44,132
その他	—	29,681
固定負債合計	10,770,381	10,134,269
負債合計	16,254,827	14,695,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	503,375	503,375
利益剰余金	△2,937,000	△2,812,168
自己株式	△7,012	△7,033
株主資本合計	△940,636	△815,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,034	△23,462
繰延ヘッジ損益	△648	△484
土地再評価差額金	※5 4,869,546	※5 4,990,956
為替換算調整勘定	181,176	149,131
その他の包括利益累計額合計	5,091,108	5,116,141
純資産合計	4,150,472	4,300,315
負債純資産合計	20,405,300	18,996,244

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	5,937,473	5,407,011
売上原価	※1 4,661,249	※1 4,100,505
売上総利益	1,276,224	1,306,506
販売費及び一般管理費	※2 1,508,834	※2 927,705
営業利益又は営業損失(△)	△232,610	378,801
営業外収益		
受取利息	247	201
受取配当金	5,050	7,790
投資有価証券売却益	—	32,694
出資金売却益	—	11,539
持分法による投資利益	544	4,572
貸倒引当金戻入額	2,360	—
違約金収入	6,798	14,765
その他	4,942	13,255
営業外収益合計	19,942	84,818
営業外費用		
支払利息	263,223	249,542
シンジケートローン手数料	—	64,500
その他	43,957	74,780
営業外費用合計	307,181	388,822
経常利益又は経常損失(△)	△519,849	74,797
特別利益		
事業譲渡益	—	64,814
特別利益合計	—	64,814
特別損失		
たな卸資産評価損	※3 17,787	—
解約違約金	※3 11,067	—
関係会社整理損失引当金繰入額	※4 66,496	—
特別損失合計	95,352	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△615,201	139,612
法人税、住民税及び事業税	30,128	15,393
法人税等調整額	△1,212	△613
法人税等合計	28,916	14,780
当期純利益又は当期純損失(△)	△644,117	124,831
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△644,117	124,831

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△644,117	124,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,830	△64,497
繰延ヘッジ損益	△682	163
土地再評価差額金	241,303	121,410
為替換算調整勘定	3,918	△1,812
退職給付に係る調整額	24,764	—
持分法適用会社に対する持分相当額	60,932	△30,231
その他の包括利益合計	※ 365,066	※ 25,032
包括利益	△279,051	149,864
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△279,051	149,864
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	503,375	△2,292,882	△6,989	△296,496
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△644,117		△644,117
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△644,117	△22	△644,139
当期末残高	1,500,000	503,375	△2,937,000	△7,012	△940,636

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	6,203	34	4,628,242	116,325	△24,764	4,726,042	4,429,546
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△644,117
自己株式の取得							△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,830	△682	241,303	64,850	24,764	365,066	365,066
当期変動額合計	34,830	△682	241,303	64,850	24,764	365,066	△279,073
当期末残高	41,034	△648	4,869,546	181,176	—	5,091,108	4,150,472

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	503,375	△2,937,000	△7,012	△940,636
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			124,831		124,831
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	124,831	△21	124,810
当期末残高	1,500,000	503,375	△2,812,168	△7,033	△815,826

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	41,034	△648	4,869,546	181,176	—	5,091,108	4,150,472
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							124,831
自己株式の取得							△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64,497	163	121,410	△32,044	—	25,032	25,032
当期変動額合計	△64,497	163	121,410	△32,044	—	25,032	149,842
当期末残高	△23,462	△484	4,990,956	149,131	—	5,116,141	4,300,315

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△615,201	139,612
減価償却費	443,469	419,871
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,360	△28,426
返品調整引当金の増減額(△は減少)	231,543	△361,200
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,681	△2,206
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	19,716	△10,615
受取利息及び受取配当金	△5,297	△7,991
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△32,694
出資金売却損益(△は益)	—	△11,539
支払利息	263,223	249,542
持分法による投資損益(△は益)	△544	△4,572
事業譲渡損益(△は益)	—	△64,814
売上債権の増減額(△は増加)	142,149	522,839
たな卸資産の増減額(△は増加)	△31,930	182,144
破産更生債権等の増減額(△は増加)	97	26,159
仕入債務の増減額(△は減少)	△44,971	△498,521
預り保証金の増減額(△は減少)	△249,877	△293,141
その他の資産の増減額(△は増加)	42,923	1,600
その他の負債の増減額(△は減少)	199,255	△181,113
小計	394,877	44,930
利息及び配当金の受取額	5,276	7,986
利息の支払額	△274,150	△248,753
法人税等の支払額	△33,577	△33,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,427	△229,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△125,920	△94,121
有価証券の償還による収入	—	10,000
投資有価証券の取得による支出	△1,285	△344
投資有価証券の売却による収入	—	49,696
資産除去債務の履行による支出	—	△6,674
事業譲渡による収入	—	64,814
出資金の売却による収入	—	26,807
その他	85	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,119	50,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,876,000	2,140,000
長期借入金の返済による支出	△1,776,184	△2,631,806
社債の発行による収入	300,000	650,000
社債の償還による支出	△400,000	△184,500
リース債務の返済による支出	△26,838	△26,359
自己株式の増減額(△は増加)	△22	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,045	△52,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,917	△689
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△58,819	△232,669
現金及び現金同等物の期首残高	978,786	919,966
現金及び現金同等物の期末残高	※ 919,966	※ 687,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名

大東紡エステート(株)

(株)ロッキンガムペンタ

新潟大東紡(株)

上海大東紡織貿易有限公司

(2) 非連結子会社はない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

寧波杉京服飾有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

宝繊維工業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海大東紡織貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社の営業用賃貸資産及び同関連資産（一部定率法）並びに在外連結子会社は定額法、その他は定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、全て定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 6～10年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)返品調整引当金

決算期末日以降予想される返品に備えるため、最終的な返品を見積りその必要額を計上している。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(ニ)関係会社整理損失引当金

関係会社の会社整理に係る損失に備えるため、連結会計年度末における損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	長期借入金 外貨建債権債務

(ハ)ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っている。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っている。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われている。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」2,040千円、「その他」2,901千円は、「その他」4,942千円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(預金)	80,000千円	80,000千円
建物及び構築物	6,735,064千円	6,433,773千円
土地	9,316,589千円	9,261,351千円
投資有価証券	190,080千円	128,620千円
計	16,321,734千円	15,903,746千円

担保対応債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,038,316千円	3,160,225千円
1年内償還予定の社債	100,000千円	169,000千円
流動負債のその他(1年内返還予定 預り保証金)	88,833千円	88,833千円
社債	300,000千円	696,500千円
長期借入金	5,075,497千円	4,495,106千円
長期預り保証金	892,800千円	803,967千円
計	9,495,446千円	9,413,631千円

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	600,497千円	414,405千円
仕掛品	1,559千円	1,193千円
原材料及び貯蔵品	4,185千円	8,496千円
計	606,242千円	424,094千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	6,536,759千円	6,907,556千円

※4 関連会社に対する資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,656千円	36,656千円

※5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	54,350千円	44,878千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	32,655千円	40,586千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	651,567千円	293,988千円
賞与引当金繰入額	25,417千円	23,490千円
退職給付費用	19,129千円	27,593千円
貸倒引当金繰入額	— 千円	15,720千円

※3 たな卸資産評価損及び解約違約金

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の連結子会社である㈱ロッキンガムペンタの事業清算決定に伴い発生した金額である。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

※4 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の連結子会社である㈱ロッキンガムペンタの清算損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,973千円	△51,381千円
組替調整額	— 千円	△32,694千円
税効果調整前	50,973千円	△84,075千円
税効果額	△16,142千円	19,577千円
その他有価証券評価差額金	34,830千円	△64,497千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△701千円	163千円
税効果額	19千円	— 千円
繰延ヘッジ損益	△682千円	163千円
土地再評価差額金		
税効果額	241,303千円	121,410千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,918千円	△1,812千円
退職給付に係る調整額		
組替調整額	24,764千円	— 千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	60,932千円	△30,231千円
その他の包括利益合計	365,066千円	25,032千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000,000	—	—	30,000,000
合計	30,000,000	—	—	30,000,000
自己株式				
普通株式(注)	65,612	300	—	65,912
合計	65,612	300	—	65,912

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000,000	—	—	30,000,000
合計	30,000,000	—	—	30,000,000
自己株式				
普通株式(注)	65,912	301	—	66,213
合計	65,912	301	—	66,213

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加301株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,010,131千円	777,476千円
担保提供している定期預金	△80,000千円	△80,000千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△10,165千円	△10,179千円
現金及び現金同等物	919,966千円	687,297千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、商業施設事業における商業施設の空調設備(建物附属設備)である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期の預金等に限定し効率的な運用を行っている。また、資金調達については、主に銀行借入によっている。なお、デリバティブ取引は、実需取引のヘッジを目的として行い、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、「信用限度管理規程」に従い、信用限度運用基準を作成し、リスクを管理している。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式である。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているが、時価や信用状況の把握を定期的に行うことで管理している。

破産更生債権等に係る信用リスクは、債権先ごとの信用状況を定期的に把握し管理している。

支払手形及び買掛金は、仕入先及び外注委託先に対する債務であり、短期間で支払われる。

社債は、運転資金の調達を目的として発行している。

借入金は、運転資金に係る短期の銀行借入金及び設備資金等に係る長期の銀行借入金であり、金利の変動リスクに晒されている。この金利の変動リスクに対しては、一部の長期借入金に金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に三島地区商業施設の空調設備投資資金に係るものである。

預り保証金は、商業施設事業における賃貸不動産に係る預り保証金である。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務及び在外連結子会社向け外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。これらの変動リスクは、時価の把握を定期的に行うことで管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）を参照）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,010,131	1,010,131	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,023,884		
貸倒引当金	△710		
	1,023,174	1,023,174	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9,994	9,999	4
② その他有価証券	232,983	232,983	—
(4) 破産更生債権等	127,403		
貸倒引当金	△124,249		
	3,153	3,153	—
資産計	2,279,438	2,279,442	4
(1) 支払手形及び買掛金	890,409	890,409	—
(2) 短期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	540,000	540,000	—
(3) 未払法人税等	23,499	23,499	—
(4) 社債 (1年以内に償還予定の社債を含む)	400,000	400,220	220
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	7,615,496	7,668,202	52,706
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のリース債務を含む)	231,260	199,263	△31,997
(7) 預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	2,759,377	2,710,996	△48,381
負債計	12,460,043	12,432,591	△27,452
デリバティブ取引(*)	(648)	(648)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	777,476	777,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	512,836	512,836	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	132,249	132,249	—
(4) 破産更生債権等	101,243		
貸倒引当金	△96,583		
	4,660	4,660	—
資産計	1,427,223	1,427,223	—
(1) 支払手形及び買掛金	401,870	401,870	—
(2) 短期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	540,000	540,000	—
(3) 未払法人税等	7,002	7,002	—
(4) 社債 (1年以内に償還予定の社債を含む)	865,500	870,485	4,985
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	7,123,690	7,150,055	26,365
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のリース債務を含む)	204,901	181,823	△23,078
(7) 預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	2,466,236	2,470,818	4,582
負債計	11,609,200	11,622,055	12,855
デリバティブ取引(*)	(484)	(484)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式、債券ともに取引所の価格によっている。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっている。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップ取引と一体として算定している。

- (6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

- (7) 預り保証金

預り保証金の時価については、預り保証金の返還期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成27年3月31日 (千円)	平成28年3月31日 (千円)
非上場株式	133,559	133,559
関係会社出資金	593,260	567,601

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
預金	959,430	—
受取手形及び売掛金	1,023,884	—
投資有価証券		
満期保有目的の債券		
国債・地方債等	10,000	—
破産更生債権等(*)	3,109	43
合計	1,996,425	43

(*) 破産更生債権等のうち、償還予定額が見込めない124,249千円は含めていない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
預金	727,029	—
受取手形及び売掛金	512,836	—
破産更生債権等(*)	4,660	—
合計	1,244,526	—

(*) 破産更生債権等のうち、償還予定額が見込めない96,583千円は含めていない。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	540,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	300,000	—	—	—
長期借入金	2,531,640	2,251,256	2,164,560	571,560	71,560	24,920
リース債務	26,359	26,359	26,359	25,526	22,296	104,361
その他の有利子負債	60,199	60,200	43,330	43,330	43,330	213,360
合計	3,258,199	2,337,815	2,534,249	640,416	137,186	342,641

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	540,000	—	—	—	—	—
社債	169,000	469,000	122,500	70,000	35,000	—
長期借入金	2,628,584	2,811,888	1,446,712	151,552	76,594	8,360
リース債務	26,359	26,359	25,526	22,296	21,845	82,515
その他の有利子負債	60,200	43,330	33,330	33,330	33,330	197,405
合計	3,424,143	3,350,577	1,628,068	277,178	166,769	288,281

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債・地方債等	9,994	9,999	4
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
合計		9,994	9,999	4

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項なし。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	232,983	172,370	60,612
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		232,983	172,370	60,612

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,022	2,294	727
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	129,227	153,417	△24,190
合計		132,249	155,712	△23,462

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,696	32,694	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	関係会社長期貸 付金	19,767	—	△643
	買建 米ドル	買掛金	21,073	—	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	関係会社長期貸 付金	4,432	—	△53
	買建 米ドル	買掛金	13,999	—	△431

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,395,000	3,457,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,300,332	3,288,996	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けている。

なお、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	238,996	258,712
退職給付費用	22,009	30,909
退職給付の支払額	△2,293	△41,525
退職給付に係る負債の期末残高	258,712	248,096

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	22,009	30,909
会計基準変更時差異の費用処理額	24,764	—
確定給付制度に係る退職給付費用	46,774	30,909

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識会計基準変更時差異	24,764	—

(4) 退職給付に係る調整累計額

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	31,016千円	25,103千円
返品調整引当金	108,257千円	—千円
賞与引当金	11,317千円	10,016千円
関係会社整理損失引当金	32,734千円	—千円
未払費用	30,881千円	1,633千円
事業整理損	1,414千円	—千円
その他	4,734千円	2,081千円
繰延税金資産小計	220,356千円	38,835千円
評価性引当額	△220,356千円	△38,835千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	36,543千円	30,249千円
貸倒引当金	41,087千円	29,573千円
退職給付に係る負債	83,880千円	76,463千円
資産除去債務	16,716千円	13,725千円
繰越欠損金	686,379千円	953,652千円
その他有価証券評価差額金	—千円	7,184千円
その他	1,767千円	1,435千円
繰延税金資産小計	866,375千円	1,112,283千円
評価性引当額	△866,375千円	△1,112,283千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,577千円	—千円
有形固定資産(資産除去費用)	△3,807千円	△3,194千円
繰延税金負債合計	△23,385千円	△3,194千円
繰延税金負債の純額	△23,385千円	△3,194千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△2,334,259千円	△2,212,849千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.8%	7.5%
住民税均等割額	△0.8%	3.6%
評価性引当額の増減	△37.1%	△51.6%
連結子会社適用税率差異	0.2%	19.7%
その他	0.2%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.7%	10.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債が164千円、再評価に係る繰延税金負債が121,410千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が164千円、土地再評価差額金が121,410千円それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する不動産に係る建設リサイクル法・フロン回収破壊法等の法令で要求される法律上の義務及び賃貸借契約に基づく原状回復費用等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	56,427千円	57,670千円
時の経過による調整額	1,195千円	711千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円	△8,307千円
その他増減額(△は減少)	47千円	△23千円
期末残高	57,670千円	50,051千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県三島地区の商業施設等の賃貸等不動産を有している。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商業施設	連結貸借対照表計上額	期首残高	16,120,134
		期中増減額	△327,239
		期末残高	15,792,895
	期末時価	18,861,000	18,591,000
その他	連結貸借対照表計上額	期首残高	377,356
		期中増減額	1,040
		期末残高	378,396
	期末時価	349,311	402,087

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 商業施設の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、「サントムーン柿田川」の設備投資(89,415千円)であり、主な減少は、減価償却費(416,654千円)である。
当連結会計年度の主な増加は、「サントムーン柿田川」の設備投資(72,106千円)であり、主な減少は、減価償却費(388,980千円)である。
- 3 その他の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、設備投資(6,000千円)であり、主な減少は、減価償却費(4,959千円)である。
当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(4,988千円)である。
- 4 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。また、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
商業施設	賃貸収益	2,382,201	2,307,052
	賃貸費用	1,416,107	1,346,639
	差額	966,093	960,412
	その他(売却損益等)	—	—
その他	賃貸収益	16,796	17,118
	賃貸費用	8,390	8,474
	差額	8,405	8,643
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課、保険料等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社にアパレルファッション・ユニフォーム事業本部、ヘルスケア事業本部、商業施設事業本部及び経営管理本部を置き、各本部は国内及び在外連結子会社との密接な協力関係のもとに国内及び海外販売の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、当社各本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維・アパレル事業」、「商業施設事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしている。

「繊維・アパレル事業」は、衣料品・ユニフォーム等の製造・販売をしている。「商業施設事業」は、商業施設の運営・管理及び不動産賃貸を行っている。「ヘルスケア事業」は、寝装品等の製造・販売をしている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「不動産事業」から「商業施設事業」に変更している。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維・アパレル事業	商業施設事業	ヘルスケア事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,727,452	2,398,997	811,023	5,937,473	—	5,937,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	456	—	500	△500	—
計	2,727,496	2,399,453	811,023	5,937,973	△500	5,937,473
セグメント利益又は損失(△)	△711,463	893,048	35,582	217,166	△449,777	△232,610
セグメント資産	2,154,706	16,917,087	359,842	19,431,636	973,663	20,405,300
その他の項目						
減価償却費	5,182	432,113	2,169	439,464	4,005	443,469
持分法適用会社への投資額	593,260	—	—	593,260	—	593,260
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	119,881	5,389	125,270	13,154	138,424

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維・アパレル事業	商業施設事業	ヘルスケア事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,237,048	2,324,170	845,792	5,407,011	—	5,407,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	546	456	—	1,002	△1,002	—
計	2,237,595	2,324,626	845,792	5,408,014	△1,002	5,407,011
セグメント利益又は損失(△)	△49,499	883,882	△10,408	823,974	△445,173	378,801
セグメント資産	1,175,358	16,556,532	366,838	18,098,730	897,514	18,996,244
その他の項目						
減価償却費	377	411,383	1,813	413,574	6,296	419,871
持分法適用会社への投資額	567,601	—	—	567,601	—	567,601
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12	91,952	—	91,965	3,478	95,443

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりである。

(単位：千円)

セグメント利益又は損失(△)	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用※	△449,777	△445,173

※全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	973,663	897,514

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金である。

(単位：千円)

その他の項目	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,005	6,296
有形固定資産及び無形固定資産の増加額※	13,154	3,478

※有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、管理部門の設備投資額によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはない。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	138.65円	143.66円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△21.52円	4.17円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△644,117	124,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△644,117	124,831
普通株式の期中平均株式数(株)	29,934,203	29,933,933

(重要な後発事象)

(シンジケートローン契約)

当社は、みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結した。その主な内容は、以下のとおりである。

1. 平成28年4月28日実行分

(1) 契約金額

4,300,000千円 (タームローン)

(2) 実行日

平成28年4月28日

(3) 借入期間

平成28年4月28日から平成33年3月31日

(4) 参加金融機関

みずほ銀行、静岡銀行及び三井住友銀行

(5) 資金用途

三井住友信託銀行、三菱東京UFJ銀行、清水銀行、新銀行東京及び千葉銀行からの既存借入金3,657,251千円のリファイナンス他

(6) 担保提供資産

静岡県三島地区商業施設の不動産

(7) 財務制限条項

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

2. 平成28年6月30日実行分

(1) 契約金額

5,100,000千円 (タームローン)

(2) 実行日

平成28年6月30日

(3) 借入期間

平成28年6月30日から平成33年3月31日

(4) 参加金融機関

みずほ銀行、静岡銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行及び新銀行東京

(5) 資金用途

みずほ銀行、静岡銀行及び三井住友銀行からの既存借入金のリファイナンス他

(6) 担保提供資産

静岡県三島地区商業施設の不動産

(7) 財務制限条項

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(出資金譲渡契約)

当社は、平成28年5月26日付で当社が出資している杉井商業管理（寧波）有限公司の出資持分を譲渡する契約を締結した。これに伴い平成29年3月期第1四半期において約100,000千円を計上する見込みである。

(ストックオプション制度の導入)

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成28年6月24日開催の定時株主総会において決議している。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載している。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
大東紡織(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月30日	100,000	—	0.5	無担保社債	平成28年 3月31日
大東紡織(株)	第3回無担保社債	平成27年 2月5日	300,000	300,000	0.3	無担保社債	平成30年 2月5日
大東紡織(株)	第4回無担保社債	平成27年 6月30日	—	250,500 (99,000)	0.4	無担保社債	平成30年 6月29日
大東紡織(株)	第5回無担保社債	平成27年 9月17日	—	315,000 (70,000)	0.2	無担保社債	平成32年 9月17日
合計	—	—	400,000	865,500 (169,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
169,000	469,000	122,500	70,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	540,000	540,000	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注)3	2,531,640	2,628,584	2.8	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注)4	26,359	26,359	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く。)	5,083,856	4,495,106	2.9	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く。)	204,901	178,542	—	平成29年～36年
その他有利子負債				
1年以内に返還予定の預り保証金 (注)5	60,199	60,200	2.0	—
預り保証金(1年超)(注)6	403,550	340,725	2.0	平成29年～38年
合計	8,850,506	8,269,517	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3 「1年以内に返済予定の長期借入金」は連結貸借対照表の「短期借入金」に含めて表示している。

4 「1年以内に返済予定のリース債務」は連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示している。

5 「1年以内に返還予定の預り保証金」は連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示している。

6 上記以外に無利子の預り保証金(1年超)が当期首は2,112,353千円、当期末は1,885,440千円である。

7 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済及び返還予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,811,888	1,446,712	151,552	76,594
リース債務	26,359	25,526	22,296	21,845
その他有利子負債	43,330	33,330	33,330	33,330

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,295,650	2,809,659	4,149,465	5,407,011
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	74,508	190,954	243,184	139,612
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	66,001	172,689	215,309	124,831
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.20	5.77	7.19	4.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)(円)	2.20	3.56	1.42	△3.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 287,360	※1 266,674
受取手形	74,372	104,341
売掛金	628,460	374,273
たな卸資産	※2 467,401	※2 413,515
前渡金	5	248
前払費用	26,905	22,878
その他	27,394	84,038
貸倒引当金	△760	—
流動資産合計	1,511,140	1,265,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,980,938	12,067,703
減価償却累計額	△5,366,811	△5,712,657
建物（純額）	※1 6,614,126	※1 6,355,046
構築物	916,237	916,237
減価償却累計額	△750,222	△779,805
構築物（純額）	※1 166,015	※1 136,432
機械及び装置	84,044	84,044
減価償却累計額	△79,842	△79,842
機械及び装置（純額）	4,202	4,202
工具、器具及び備品	318,360	324,239
減価償却累計額	△292,762	△299,006
工具、器具及び備品（純額）	25,598	25,233
土地	※1 9,447,123	※1 9,553,528
リース資産	318,695	318,695
減価償却累計額	△97,612	△122,644
リース資産（純額）	221,082	196,050
有形固定資産合計	16,478,149	16,270,492
無形固定資産		
ソフトウェア	13,970	10,725
その他	2,164	1,869
無形固定資産合計	16,134	12,594

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 290,297	※1 228,257
関係会社株式	66,656	66,656
出資金	178,383	160,545
関係会社出資金	436,987	436,987
関係会社長期貸付金	2,012,716	204,107
関係会社長期未収入金	591,603	—
破産更生債権等	83,256	101,243
長期前払費用	45,495	26,264
その他	81,159	37,054
貸倒引当金	△2,652,602	△286,083
投資その他の資産合計	1,133,954	975,034
固定資産合計	17,628,238	17,258,121
資産合計	19,139,378	18,524,091
負債の部		
流動負債		
支払手形	334,952	152,917
買掛金	477,385	253,152
短期借入金	※1 540,000	※1 540,000
1年内償還予定の社債	※1 100,000	※1 169,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,531,640	※1 2,628,584
リース債務	26,359	26,359
未払金	64,653	17,622
未払費用	43,611	37,631
未払法人税等	13,134	3,379
前受金	27,915	25,901
預り金	※1 246,578	※1 242,909
賞与引当金	24,790	23,490
その他	13,650	20,168
流動負債合計	4,444,670	4,141,116
固定負債		
社債	※1 300,000	※1 696,500
長期借入金	※1 5,083,856	※1 4,495,106
リース債務	204,901	178,542
長期預り保証金	※1,※3 2,529,008	※1,※3 2,247,503
繰延税金負債	16,247	3,194
再評価に係る繰延税金負債	2,334,259	2,212,849
退職給付引当金	243,969	231,837
資産除去債務	42,024	36,870
その他	—	29,681
固定負債合計	10,754,268	10,132,085
負債合計	15,198,939	14,273,201

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	503,270	503,270
その他資本剰余金	104	104
資本剰余金合計	503,375	503,375
利益剰余金		
利益準備金	375,000	375,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,325,900	△3,087,462
利益剰余金合計	△2,950,900	△2,712,462
自己株式	△7,012	△7,033
株主資本合計	△954,537	△716,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,078	△23,462
繰延ヘッジ損益	△648	△484
土地再評価差額金	4,869,546	4,990,956
評価・換算差額等合計	4,894,976	4,967,009
純資産合計	3,940,439	4,250,889
負債純資産合計	19,139,378	18,524,091

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	3,548,582	2,748,543
営業賃貸及び役務収入	1,526,553	1,516,914
売上高合計	※1 5,075,136	※1 4,265,457
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	401,585	467,401
当期商品仕入高	3,340,967	2,434,410
合計	3,742,552	2,901,811
他勘定振替高	※2 3,392	※2 3,594
商品期末たな卸高	467,401	413,515
商品売上原価	3,271,759	2,484,702
営業賃貸及び役務原価	619,039	597,179
売上原価合計	3,890,799	3,081,881
売上総利益	1,184,336	1,183,575
販売費及び一般管理費	※3 846,350	※3 806,493
営業利益	337,985	377,082
営業外収益		
受取利息	※1 10,036	※1 5,903
受取配当金	4,947	7,737
出資金売却益	—	11,539
その他	2,742	6,581
営業外収益合計	17,726	31,761
営業外費用		
支払利息	262,400	248,849
貸倒引当金繰入額	805,140	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	24,594	—
シンジケートローン手数料	—	64,500
その他	18,909	56,962
営業外費用合計	1,111,044	370,311
経常利益又は経常損失 (△)	△755,331	38,532
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	204,067
特別利益合計	—	204,067
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△755,331	242,600
法人税、住民税及び事業税	15,486	4,772
法人税等調整額	△877	△610
法人税等合計	14,608	4,161
当期純利益又は当期純損失 (△)	△769,940	238,438

【営業貸貸及び役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 租税公課		153,363	24.8	153,135	25.6
2. 減価償却費		432,473	69.8	405,987	68.0
3. その他の原価		33,202	5.4	38,055	6.4
営業貸貸及び役務原価		619,039	100.0	597,179	100.0

(注) 租税公課の主なものは固定資産税である。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益準備金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△ 2,555,960	△ 2,180,960	△6,989	△184,574	
当期変動額										
当期純損失(△)						△769,940	△769,940		△769,940	
自己株式の取得								△22	△22	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△769,940	△769,940	△22	△769,962	
当期末残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△ 3,325,900	△ 2,950,900	△7,012	△954,537	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,916	34	4,628,242	4,633,194	4,448,619
当期変動額					
当期純利益又は当期純 損失(△)					△769,940
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21,161	△682	241,303	261,782	261,782
当期変動額合計	21,161	△682	241,303	261,782	△508,180
当期末残高	26,078	△648	4,869,546	4,894,976	3,940,439

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△ 3,325,900	△ 2,950,900	△7,012	△954,537
当期変動額									
当期純利益						238,438	238,438		238,438
自己株式の取得								△21	△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	238,438	238,438	△21	238,417
当期末残高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△ 3,087,462	△ 2,712,462	△7,033	△716,119

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,078	△648	4,869,546	4,894,976	3,940,439
当期変動額					
当期純利益又は当期純 損失(△)					238,438
自己株式の取得					△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△49,541	163	121,410	72,032	72,032
当期変動額合計	△49,541	163	121,410	72,032	310,450
当期末残高	△23,462	△484	4,990,956	4,967,009	4,250,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

営業用賃貸資産及び同関連資産は主として定額法だが一部定率法によっている。その他の有形固定資産については定率法によっている。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、全て定額法を採用している。

また、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 6～47年

構築物 3～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

役務の提供を受ける期間に応じて償却する方法を採用している。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっている。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	長期借入金 外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」2,040千円、「その他」701千円は、「その他」2,742千円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(預金)	80,000千円	80,000千円
建物	6,555,118千円	6,301,469千円
構築物	165,728千円	136,197千円
土地	9,420,692千円	9,527,097千円
投資有価証券	190,080千円	128,620千円
計	16,411,619千円	16,173,385千円

担保対応債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	540,000千円	540,000千円
1年内償還予定の社債	100,000千円	169,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,498,316千円	2,620,225千円
預り金(1年内返還予定の預り保証金)	88,833千円	88,833千円
社債	300,000千円	696,500千円
長期借入金	5,075,497千円	4,495,106千円
長期預り保証金	892,800千円	803,967千円
計	9,495,446千円	9,413,631千円

※2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品	467,401千円	413,515千円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期預り保証金	1,583,551千円	1,394,224千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	54,350千円	44,878千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,935,079千円	1,283,101千円
受取利息	10,014千円	5,881千円

※2 他勘定振替高は、販売見本等商品の自家消費高である。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	294,409千円	274,341千円
賞与引当金繰入額	24,790千円	23,490千円
退職給付費用	18,511千円	27,205千円
減価償却費	6,277千円	7,112千円
賃借料	85,800千円	79,747千円
貸倒引当金繰入額	－千円	15,720千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	30,000	30,000
関連会社株式	36,656	36,656
計	66,656	66,656

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	14,354千円	25,103千円
賞与引当金	8,195千円	7,249千円
その他	4,375千円	3,715千円
繰延税金資産小計	26,925千円	36,068千円
評価性引当額	△26,925千円	△36,068千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,230千円	3,061千円
減損損失	42,589千円	39,340千円
貸倒引当金	874,948千円	87,598千円
退職給付引当金	78,802千円	70,988千円
繰越欠損金	324,861千円	944,421千円
その他有価証券評価差額金	－千円	7,184千円
その他	14,254千円	11,320千円
繰延税金資産小計	1,338,686千円	1,163,915千円
評価性引当額	△1,338,686千円	△1,163,915千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,442千円	－千円
有形固定資産(資産除去費用)	△3,805千円	△3,194千円
繰延税金負債合計	△16,247千円	△3,194千円
繰延税金負債の純額	△16,247千円	△3,194千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△2,334,259千円	△2,212,849千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.2%	4.1%
住民税均等割額	△0.6%	2.0%
評価性引当額の増減	△34.8%	△37.5%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.9%	1.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債が164千円、再評価に係る繰延税金負債が121,410千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が164千円、土地再評価差額金が121,410千円それぞれ増加している。

(重要な後発事象)

(シンジケートローン契約)

当社は、みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結した。その主な内容は、以下のとおりである。

1. 平成28年4月28日実行分

(1) 契約金額

4,300,000千円（タームローン）

(2) 実行日

平成28年4月28日

(3) 借入期間

平成28年4月28日から平成33年3月31日

(4) 参加金融機関

みずほ銀行、静岡銀行及び三井住友銀行

(5) 資金使途

三井住友信託銀行、三菱東京UFJ銀行、清水銀行、新銀行東京及び千葉銀行からの既存借入金3,657,251千円のリファイナンス他

(6) 担保提供資産

静岡県三島地区商業施設の不動産

(7) 財務制限条項

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

2. 平成28年6月30日実行分

(1) 契約金額

5,100,000千円（タームローン）

(2) 実行日

平成28年6月30日

(3) 借入期間

平成28年6月30日から平成33年3月31日

(4) 参加金融機関

みずほ銀行、静岡銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行及び新銀行東京

(5) 資金使途

みずほ銀行、静岡銀行及び三井住友銀行からの既存借入金のリファイナンス他

(6) 担保提供資産

静岡県三島地区商業施設の不動産

(7) 財務制限条項

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(出資金譲渡契約)

当社は、平成28年5月26日付で当社が出資している杉井商業管理（寧波）有限公司の出資持分を譲渡する契約を締結した。これに伴い平成29年3月期第1四半期において約100,000千円を計上する見込みである。

(ストックオプション制度の導入)

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成28年6月24日開催の定時株主総会において決議している。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載している。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	12,067,703	5,712,657	345,845	6,355,046
構築物	—	—	—	916,237	779,805	29,583	136,432
機械及び装置	—	—	—	84,044	79,842	—	4,202
工具、器具及び備品	—	—	—	324,239	299,006	8,671	25,233
土地	—	—	—	9,553,528 (7,203,805)	—	—	9,553,528
リース資産	—	—	—	318,695	122,644	25,032	196,050
有形固定資産計	—	—	—	23,264,448 (7,203,805)	6,993,955	409,132	16,270,492
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	21,332	10,607	3,245	10,725
その他	—	—	—	3,928	2,059	295	1,869
無形固定資産計	—	—	—	25,261	12,666	3,540	12,594
長期前払費用	166,437	482	11,973	154,945	128,681	19,712	26,264

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行った当該再評価差額である。

2. 有形固定資産の当該事業年度における増加額及び減少額がいずれも当該事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,653,362	16,480	2,178,932	204,827	286,083
賞与引当金	24,790	23,490	24,790	—	23,490

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額760千円及び債権回収による取崩額204,067千円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daitobo.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第195期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第196期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第196期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第196期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

大東紡織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由	水	雅	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	達	弥	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東紡織株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東紡織株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東紡織株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大東紡織株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

大東紡織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東紡織株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東紡織株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。